

## 海外レポート ～タイ編～

配信日 2017/5/19  
タイトレーニー 上田 裕貴

### 【はじめに】

池田泉州銀行タイトレーニーの上田と申します。早いものでカシコン銀行（バンコク）に赴任し半年が経ちました。タイ第3弾となる今回は日系企業にも影響を与える可能性が高いタイランド 4.0 構想や Prompt Pay について、またタイの文化（ソングラーンの水かけ祭り）や今後開催予定の商談会についてレポートいたします。

### 【タイランド 4.0 構想について】

タイランド 4.0 とは BOI（タイ投資委員会）の新恩典草案資料にて示された概念であり、第 11 次国家経済社会開発計画で示されたタイの産業の方向性を示すものです。2017 年 2 月 15 日に開催された BOI 主催のセミナー「Opportunity Thailand 2017」にてタイのプラユット首相が改めて同構想の意義について言及しました。この構想の実現のためには経済・環境・天然資源のバランスによる持続的な経済発展及び地域格差の是正、インフラ整備、近隣国との連携など多くの課題があることを踏まえて、産業高度化を推進するタイ政府中心の中核事業「東部経済回廊（EEC）」を経済発展の中心地にすることが必要との認識を示しました。

#### 「東部経済回廊（EEC）」事業構想とは

東部経済回廊（EEC）エリアにあたるチャチュンサオ県、チョンブリー県、ラヨン県を以下に記載する 10 産業（※）分野の育成を推進していくエリア基盤にするというもの。

尚、当初 5 年間の投資額は 1 兆 5,000 億バーツ以上になる見込みです。（以下計画参照）

- ※10 産業：①次世代自動車を含む自動車・自動車部品、②スマート・エレクトロニクス、③富裕・医療・健康ツーリズム、④農業・生物学、⑤次世代食品・食品加工、⑥ロボット加工、⑦航空・ロジスティックス、⑧バイオ燃料・バイオ化学、⑨デジタル産業、⑩医療ハブ

コア分野	投資事業	億バーツ
インフラ	ウタバオ空港・航空機メンテナンス サタヒーブ港	2000
	レムチャバン港第3期	880
	マブタット港第3期	102
	高速鉄道	1580
	鉄道複線化	643
	高速鉄道・都市間道路	353
産業クラスター イノベーション	次世代自動車（電気・自動） 航空・ロボット・スマート電子産業 先進石油化学・バイオエコノミー医療ハブ	5000
観光		2000
街・地域	グローバル事業ハブ・自由経済区 新都市 公共施設	4000

※タイ工業省のデータを基に当行が独自作成

親切で新しい……

BOIはEEC向けの優遇策を実施する予定です。

チョンブリー県・ラヨン県に進出している日系企業も多いので、優遇策が実現すれば日系企業が大きな恩恵を受けられる可能性が高い一方で、果たしてどこまで実現の可能性がある政策なのか疑問視する声も日系企業には多く、今後の政府・BOIの動向には引き続き注視が必要です。

## 【Prompt Pay について】

Prompt Pay（プロンプトペイ）とは国家電子決済システム開発戦略の一環として構築された金融システムのことです。タイ政府が推進する決済の電子化を実現する標準規格としてインターネットやモバイル端末へも適用が拡大され始めています。Prompt Payは個人・法人関わらず利用可能であり、個人は銀行口座番号の代わりに国民ID番号や携帯電話番号を利用し、法人は銀行口座番号の代わりに13桁の納税者番号を利用します。

⇒具体的には13桁の納税者番号と当座預金口座/普通預金口座の口座番号の紐付けを行います。

申し込み方法は銀行で事前登録を行い、後日申込結果がメールで届くという流れになっています。ただし法人が申し込む際には以下の書類が必要となります。

① 法人登記証明書（発行から3ヶ月以内）、または監督機関の責任者が署名を付した法人登記手続きを証明できる文書の写し

※法人登記手続きを証明できる文書を提出した場合、納税者証明書が別途必要

② 法人代表者の身分証明書またはパスポートの写し（代表者の署名が必要）

※手数料体系

	送金額	手数料
個人	5,000バーツ以下	0バーツ
	5,000バーツ超～30,000バーツ以下	2バーツ
	30,000バーツ超～100,000バーツ以下	5バーツ
	100,000バーツ超	10バーツ
法人	100,000バーツ以下	10バーツ
	100,000バーツ超	15バーツ

※カシコン銀行にて行ったヒアリングを基に当行が独自作成

Prompt Payの導入により上記手数料体系でも示されているように安価な手数料での送金が可能となるほか、仮に口座を変更しても取引先に対するアナウンスが不要になることから事務手続きの省力化も期待できます。

また今回の電子マネー送金、受取りを可能にするPrompt Payを契機に電子カードの利用範囲の拡大、納税システム及び電子文書システムとの統合、年金や各種公的手当の送金・受取り、電子決済の利用に関する教育及び利用促進を今後、タイ政府は国家プロジェクトとして推進していく予定です。

カシコン銀行でもお客さまにPrompt Payの導入をご案内しております。タイに会社をお持ちのお客さまでご興味のある方がいらっしゃいましたら最終ページに記載の私、上田の連絡先もしくは最寄りのカシコン銀行までお問い合わせください。

## 【ソンクラーンについて】

ソンクラーンとはタイにおける旧正月のことです。今年は4月13日～17日までがソンクラーンとなり、タイの人々は各々余暇を楽しんでおりました。ちなみにタイの人々にソンクラーンでしたいことは何かと聞いたところ、ショッピング、親戚と集まる、水をかける、寺への参拝、旅行など様々な回答がありました。ここで皆様にお伝えしたいのはこの「水をかける」という文化についてです。

この「水をかける」という文化の由来は諸説ありますが、元来は儀式的な要素が強く、仏像に対する水かけ、僧侶に対する水かけ、高齢者・名士（目上の方）に対する水かけから始まったと言われています。ところが現在では路上の通行者に水をかけたり、車やバイクに乗っている人に対して水をかけたりタイの至る所で水かけ祭りが繰り広げられています。

ソンクラーン期間中は水に対することはすべて無礼講となっており、法律で明確に保護されています。このためソンクラーン期間中に水が原因による被害にあっても、損害賠償の請求はできません。

このようにタイ各地で水かけ祭りが繰り広げられているのですが、バンコクでは特にカオサン通りとシーロム通りは例年水鉄砲を持った大勢の人がまるで無法地帯かのごとく水をかけ合います。私も折角の機会なので、シーロム通りに行ってこの水かけ祭りに参加してきました。

写真は4月13日のシーロム通りの様子です。皆水鉄砲を持って、水かけ祭りを楽しんでおります。私も全身水浸しになりましたが、非常に楽しい1日を過ごしました。

ちなみにプミポン前国王が昨年10月に崩御したこともあり、一時は自粛ムードが高まり、本年度の水かけ祭りの開催も当初は危ぶまれておりました。しかし、やはりそこは観光立国タイというべきでしょうか。水かけ祭り中の音楽ボリュームこそ例年より下げたものの、無事に開催されました。

皆様もソンクラーンの時期にタイを訪れることがございましたら、この水かけ祭りを一度は楽しんでみてはいかがでしょうか。



## 【ものづくり商談会について】

最後に当行共催のタイの商談会のご案内です。前回のレポートでもお伝えしましたが、2017年6月21日～23日にかけて、「Mfair バンコク 2017 ものづくり商談会」がBITECで開催されます。当行は2016年に引き続き2017年も同商談会を共催しており、本年度は当行経由でブースのお申し込みを9社頂きました。ブース出展者以外でも下記 URL より事前来場登録をすることにより、商談の申込が可能になっておりますので、ぜひご利用ください。

- 【名称】 Mfair バンコク 2017 ものづくり商談会 **(池田泉州銀行共催)**
- 【概要】 製造企業及び関連企業が材料や部品の現地調達や、自社製品の販路拡大のために調達・販売品を展示し、タイローカル企業や在タイ日系企業と商談する業界特化型の展示会+商談
- 【会場】 BITEC Hall 105
- 【期間】 2017年6月21日～23日
- 【商談会出展】 197社(2017年4月1日時点)
- 【来場者】 9,000名(想定) ※2016年来場者は3日間で7,000人
- 【主催】 Factory Network Asia(Thailand)Co.,Ltd/Read Tradex Company Limited
- 【事前来場申込】 <http://mfairshow.com/main/home>  
※本商談会への出展申込は既に終了しております。

～ 本レポートに関するお問い合わせ先 ～

タイトレーニー

上田 裕貴(うえだ ゆうき)

住 所：カシコン銀行 バンコク パホンヨティン本店 ジャパンデスク

(16th floor,400/22 Phahon Yothin Avenue,Bangkok 10400 Thailand)

連絡先(携帯電話)：+66(0)92-256-3917

1.このレポートの内容は、情報の提供を目的としたものであり、本レポートに関連して生じた一切の損害について、株式会社池田泉州銀行(以下「当行」という)および当行グループは責任を負いません。ビジネスに係る最終決定はお客様ご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。

2.このレポートに記載されている情報には公開情報からの引用および著者の個人的見解が含まれております。かかる情報の正確性・適切性等について当行および当行グループは何らの検証も行っておらず、また、これを保証するものではありません。

3.このレポートの内容は、お客様限りでご使用下さい。当行および当行グループの事前承諾なく、本レポートの全部若しくは一部を引用または、複製、転送等により使用することを禁じます。